

環境省委託事業  
令和2年度 ESG コミット促進と情報開示と対話に係る委託業務

【TCFD 提言に沿った気候リスク・機会のシナリオ分析パイロットプログラム支援事業（金融機関向け）】  
公募正式書類

## 1 背景

パリ協定や持続可能な開発目標（SDGs）を背景として、持続可能性を巡る環境・社会・ガバナンス（ESG）課題を考慮した資金の流れが国際的に、かつ、急速に広がりを見せています。こうした状況を踏まえ、我が国においては 2018 年より計 7 回にわたる ESG 金融懇談会において「気候変動問題と経済・社会的課題との同時解決」についての闊達な議論がなされ、「新たな成長」へつなげる未来に向けた強い意思が共有されました。また、2019 年には ESG 金融ハイレベル・パネルが開催され、ESG 金融大国に向けて金融各分野のトップによる意見交換がなされる等、ESG 金融に対する注目は年々高まりを見せていますが、各金融機関のコミットメントには強化の余地があります。

ESG 金融を促進するためには、国内外における責任投資や気候関連財務情報開示等を含む ESG 金融に関する取組や手法等の動向調査および分析にかかる情報を広く発信し、普及活動を行うことが肝要となります。このため、環境省では、国内の ESG 金融主流化促進への寄与を目的として、情報発信およびパイロットケースの支援を行います。

本事業では、3 行を対象に事業における気候関連要素の抽出、各種調査、リスク・機会の分析等により、シナリオ分析における事業影響評価のパイロットケースの支援を実施いたします。また、本支援事業を通じて得た知見、および、成果を取りまとめた手引きを作成する予定です。つきましては本事業へ参加を希望する金融機関を以下のとおり募集いたします。なお、本事業に関する事務運営は、環境省から委託を受けた有限責任監査法人トーマツ（以下、「トーマツ」）が実施いたします。

## 2 本事業の詳細

### ● 対象機関

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明（または、表明を予定）しており、事業影響評価のシナリオ分析・評価等により、課題解決へ向けて取り組む意志がある銀行等。また、他金融機関への波及効果が期待できる分析結果について、情報開示が可能な銀行、信用金庫、信用組合（以下、銀行等）であること。

● 事業内容

本事業は、TCFD 提言に沿った気候変動のリスク・機会のシナリオ分析に対する支援を実施します（※1）。支援方法としては、各機関との個別説明会、面談形式のシナリオ分析支援、社内共同勉強会（機関の環境・CSR 部門、財務部門、IR 部門、リスク管理部門等関連部門および経営が参加必須）の開催、メール・電話等による質問事項への対応を実施します。なお、参加機関には支援に必要とされる資料の作成・提供をしていただきます。

■ 「個別事前説明会」(1 回)

場所: WEB 上（媒体については検討中）

日時: 10 月上旬(個別相談)

目的: 気候変動対応、プロジェクトにおける定性シナリオ分析・定量分析の概要と実施プロセスの理解

- ✓ TCFD 対応上の意義の説明
- ✓ 定性的シナリオ分析・定量分析プロセスと必要データ収集の説明
- ✓ 気候変動対応の現状に関するヒアリング
- ✓ 第 1 回面談に向けた事前準備事項(※2)の提示

■ 「シナリオ分析支援面談(※3)」(5 回)

回数	概要
1 回目	<p>&lt;定性的シナリオ分析実施のためのディスカッション&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ポートフォリオ上の重要投融資先(重要セクター)の確認</li> <li>✓ シナリオの選択と関連データに関する説明</li> <li>✓ シナリオ決定に向けたディスカッション</li> </ul>
2 回目	<p>&lt;定性的シナリオ分析結果とインパクト推定のための定量分析実施に関するディスカッション&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 事業インパクト評価結果に関するディスカッション</li> <li>✓ 重要セクターに関する定量分析実施に関するディスカッション</li> </ul>
3 回目	<p>&lt;定量分析結果を踏まえた信用リスク評価に関するディスカッション&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 定量分析結果(量的インパクト)に関するディスカッション</li> <li>✓ 信用リスク評価への反映に向けたディスカッション</li> </ul>
4 回目	<p>&lt;リスク評価結果を踏まえた整理に関するディスカッション&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 定性シナリオ分析結果に基づく機会とリスクに関する確認</li> <li>✓ 定量分析に基づく信用リスク評価結果の確認</li> </ul>
5 回目	<p>&lt;分析結果に基づく対応策の検討&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ シナリオ分析結果を受けた今後の対応策および情報開示についてのディスカッション</li> </ul>

■ 「シナリオ分析社内共同勉強会」(1回)

目的:金融機関の環境・CSR部門、財務部門、IR部門、リスク管理部門等関連部門および経営のTCFDとシナリオ分析の理解

- ✓ 定性的シナリオ分析・定量分析の結果に基づく事業インパクトに関する報告
- ✓ 今後の検討、対応策および体制に関するディスカッション

■ 「環境省への成果報告会」(1回)

目的:シナリオ分析実施機関間における成果、今後の課題・論点に関する情報の共有

- ✓ シナリオ分析実施期間によりプレゼンテーション
- ✓ シナリオ分析、および気候変動に関する機関間の情報交換

※1:各行のポートフォリオへの影響については、まず重要度評価を行い重要セクターの絞り込みを行います。その結果に基づく移行リスク・物理的リスクの分析につきましては、より気候変動の影響を受けるとされる3セクターに限定させていただきます。なお、次の点にご留意ください。

- ✓ 分析対象範囲は国内リスクとしますので、海外拠点に関する移行リスク・物理的リスクの評価は対象外とさせていただきます。
- ✓ 物理的リスクについては、主に気候変動による洪水リスクが信用リスクに与える影響の分析となります。

※2:本事業では、気候関連リスク・機会と財務への影響を把握することを目的としています。よって「●応募条件」で記載のある情報に関し事前準備を依頼することになります。なお、支援については、金融機関が事前準備する情報に基づき実施することから、個社によって支援内容が異なる可能性があります。また、モデル事業であることから分析対象セクターが複数に渡る場合、支援対象を気候変動の影響が大きいセクター等に限定する場合があります。

※3:本事業では、TCFDに沿った、リスクと機会についての分析、シナリオ分析の実施方法等の技術的な支援を行います。具体的には、「ポートフォリオ上、気候変動の影響が大きいセクターの特定」、「重要なリスク・機会の推定」、「気候変動シナリオに基づく事業へのインパクトの分析」、「移行リスク・物理的リスク(洪水リスク)の定量分析に基づく信用リスクへの反映」、「リスク・機会に関する今後の対応策の検討」、「シナリオ分析に関する情報開示のあり方の検討」となります。

● 応募条件

1. トーマツが実施する支援の範囲は、「2.本事業の詳細」の「事業内容」に示すとおりであり、参加金融機関は、支援に必要とされる資料の作成、当該情報を分析作業開始前に事前に準備・提

供を行うこと。(財務・経費情報含む)

<必要情報>

- ✓ 財務・経理情報
- ✓ 物理的リスク分析の際に用いる融資先企業の物件(事務所・工場・店舗等)の所在地(緯度経度情報)情報。なお、緯度経度情報の提示が困難な場合は、住所情報(丁目番地)を外部システムにより緯度経度にコンバートすることを認めていただけること。
- ✓ 融資先企業の各拠点における売上高・営業日数(ない場合は代替値を用いて実施する可能性がある。)

2. 参加金融機関が使用しているスコアリングモデルや信用リスク量計測モデルを活用させていただけること。
3. TCFD のフレームワークに沿ったシナリオ分析の実施経験がない、もしくは、一部領域のみ実施しており特定領域を追加的にしたい(その領域を記載)金融機関であること。
4. 本件の担当者を選出できる機関であること。
5. 5 回程度のテレビ会議等での面談打ち合わせ・1 回の社内共同勉強会(機関の環境・CSR 部門、財務部門、IR 部門、リスク管理部門等関連部門および経営が参加必須)の開催・1 回の環境省への成果報告会の参加が可能な機関であること。
6. 環境省 WEB サイトへの掲載や、本事業の成果を踏まえた TCFD のフレームワークに沿ったシナリオ分析の横展開の際に、情報提供などの協力が可能な機関であること。

● 採択基準

- 応募条件を満たしている機関のうち、気候変動関連の影響や、気候変動問題を含めた ESG に係る取り組みへの積極性、ガバナンス体制等を総合的に考慮し、支援対象機関を採択いたします。

● 支援スケジュール

支援スケジュールは 10 月下旬開始～1 月下旬終了であり、参加機関と調整のうえ検討いたします。

	10 月		11 月		12 月		1 月		2 月	3 月
	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬		
個別説明会	★									
支援面談(第 1 回)		↔								
支援面談(第 2 回)			↔							
支援面談(第 3 回)					↔					
支援面談(第 4 回)						↔				
支援面談(第 5 回)							↔			
社内共同勉強会								↔		
環境省への成果報告会								★		
手引き取りまとめ									↔	

3 募集期間

令和 2 年 9 月 1 日(火)～9 月 15 日(火)

4 応募手続きおよび参加機関の採択について

(1) 応募手続き

応募を希望する機関は、「応募申請書(資料 1-2 参照)」に必要事項を記載し、押印のうえ、提出期限までにトーマツへ電子メールにてご提出ください。提出された応募申請書は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。なお、郵送での応募申請書提出は受け付けておりません。

(2) 応募申請書の提出方法

応募申請書提出先:

E-Mail: [banking-scplan@tohatsu.co.jp](mailto:banking-scplan@tohatsu.co.jp)

有限責任監査法人トーマツ 大坪、矢吹宛

「応募申請書(資料 1-2 参照)」の①Word ファイル(押印前)、②PDF ファイル(押印済)の 2 種類を添付して、[banking-scplan@tohatsu.co.jp](mailto:banking-scplan@tohatsu.co.jp)にお送りください。

なお、メールの件名は下記のとおりご記載ください。

【TCFD 提言に沿った気候リスク・機会のシナリオ分析パイロットプログラム支援事業(金融機関向け)応募申請】 応募機関名

## 5 免責事項

- (1) 本事業はトーマツが実施する。
- (2) 本事業に関する参加機関の交通費等は、参加機関が負担すること。
- (3) 支援面談は原則テレビ電話会議を想定している。但し、状況によっては、トーマツ(東京都千代田区丸の内 3-2-3 丸の内二重橋ビルディング)で実施することも可能である。た
- (4) 合同説明会および支援面談の資料の著作権は環境省およびトーマツに属し、参加機関は非独占的使用権を許諾されるものとする(複製、改変に関しては自己利用のみ可能)。  
なお、実施結果の公開に関する著作権については、参加機関に属するものとする。
- (5) 本事業において、環境省およびトーマツに提供された機関情報および個人情報については、本委託事業の遂行に必要とされる範囲に限り、環境省およびトーマツが使用することに同意すること。
- (6) 本事業に著しい支障を与えると判断される場合においては、本支援を中止する場合がある。
- (7) 参加機関は、参加機関の役員等が、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないことについて、確約したものとする。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合は、支援を中止する。

## 6 お問合せ先

有限責任監査法人トーマツ

TCFD 提言に沿った気候リスク・機会のシナリオ分析パイロットプログラム支援事業(金融機関向け)  
支援事務局 (大坪、矢吹)

\* ご質問はメールにてお願いいたします。

E-Mail: [banking-scplan@tohmatu.co.jp](mailto:banking-scplan@tohmatu.co.jp)

## 7 よくある質問

#	質問	回答
1	採択結果はいつ頃判明しますか	9月下旬を予定しております
2	支援面談に参加が最低限必要なのは、どの部署の担当者ですか	TCFD に沿ったシナリオプランニングを今後推進する部署の方(環境、CSR、サステナビリティ、経営企画等)がありたく存じます
3	本支援結果を、来年度のサステナビリティ報告書に掲載するためのアドバイスはもらえますか	開示についてのアドバイスについても本事業の支援対象となりますので、支援期間内であれば対応可能でございます

4	経営陣の参加必須とありますが、役員クラスは問われますか	経営陣であれば問題ございません
5	実施場所は、自社に来てもらえるのですか	都内なら訪問可能です。なお社会情勢により都内においてもテレビ会議での実施になる可能性があります。
6	支援事業委託の費用はかかりますか	本支援は無料です
7	参加機関は、トーマツや環境省と機密保持契約などを締結することになりますか	要望・情報に応じて締結致します
8	参加した社名は公表されますか	環境省 HP にて、採択機関として公開されます
9	応募の具体的な手順はどうなっていますか	本資料(公募正式書類)をご確認のうえ、「資料 1-2 申請書」にご記載いただき、メールでご連絡いただければと存じます
10	応募機関名や、申請書の内容は公開されるのでしょうか	非公開の予定でございます
11	応募を辞退することは可能ですか	公募期間内であれば、事務局までご連絡いただきご辞退可能でございます 採択結果が環境省 HP に掲載されますので、採択決定後のご辞退はご遠慮ください